仕様標準

名称:係止部エジェクタピン設定標準

No.: I-001

ページ:1/1

【目的】

係止部(一般割り)はバランス良くエジェクタピンを設定しないと、変形やピンの喰い込み不具合が 発生してしまう

(特に、楕円係止部【タイプA,E】の羽根先端はエジェクタピンを設定しないと、離型抵抗により羽根が変形し客先流出不具合に繋がる)

エジェクタピン設定時の基本配置を定め、不具合の発生を防止する

【適用範囲】

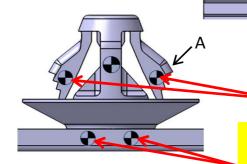
係止部(一般割り)形状を有する金型

【内容】

係止部(一般割り)エジェクタピン設定時の基本配置

係止部タイプA(1段爪) 係止部タイプE(多段爪) A矢視

ストレートあり



羽根先端にエジェクタピン設定の事(必須) 羽根にストレートが有り離型抵抗が大きい為 (但し、羽根先端にφ1.2以上のエジェクタピン 設置スペースが確保出来ない場合は適応外)

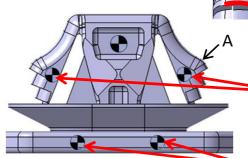
皿部の下にエジェクタピンを2本以上設定の事(ピン喰い込み対策) (但し、ピンの断面積が4.0cm以上ある場合は1本でも可)

係止部タイプH(1段爪) 係止部タイプJ(多段爪)

A矢視



フルR



羽根先端にエジェクタピン設定の事(任意) 羽根にフルRが付いており離型抵抗が少ない為

皿部の下にエジェクタピンを2本以上設定の事(ピン喰い込み対策) (但し、ピンの断面積が4.0cm以上ある場合は1本でも可)

4					承認	審査	起案
3					2019/12/9	2019/12/9	2019/12/9
2					B	生	43
1					(海)	(野)	(浦)
符号	改訂内容	改訂日	承認	作成	MA.		H
【配布先】 なし(仕様確認用)							